

つがる市職員募集要項(追加募集)

令和9年4月採用

受付期間

令和8年9月2日(水)～9月30日(水)

第一次試験

【上級行政】

試験日 令和8年11月1日(日) 午前9時

会場 つがる市役所

青森県つがる市木造若緑61番地1

※災害などにより日程および会場の変更などがある場合は、つがる市ホームページでお知らせします。

つがる市ホームページ(職員採用試験緊急情報のページ)

<https://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/somu/jinji/jinji/saiyo/7325.html>



つがる市役所 総務部人事課

〒 038-3192 つがる市木造若緑61-1

TEL 0173(42)2111 内線403

1 採用予定人員および職務の内容

試験職種	採用予定	職 務 の 内 容
上級行政	若干名	市長部局等において一般事務に従事します。

2 受験資格

試験職種	年齢及び資格要件
上級行政	平成9年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有する方 (令和9年3月までに卒業する見込者を含む。)

(1) 共通事項

活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる方が受験できます。

(2) 受験できない方

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項のいずれかに該当する方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・つがる市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験の日時、場所および合格発表

区 分	日 時	場 所	合格発表
第一次試験	11月1日(日) 午前9時	つがる市役所 (Tel0173-42-2111) つがる市木造若緑61番地1	11月中旬
第二次試験	12月中旬(予定)	つがる市役所(予定)	12月下旬

各職種の合否の結果は、全受験者に直接通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

第二次試験の詳細は、対象者(合格者)に通知します。

4 試験の方法および内容

区 分	種 目	試 験 内 容	
第一次試験	教養試験	時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題および文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 40題、2時間	
	性格特性検査	公務員に求められる資質や性格特性をみる検査 150題、20分	
	専門試験	上級行政	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学および国際関係の分野からの出題 40題、2時間
第二次試験	集団討論	職務の遂行に必要な論理性、協調性等をみるために集団討論を行います。	
	面接試験	総合的な人格、見識、人間性について、個人面接により試験を行います。	

※一次試験の合格者が集団討論を行う人数に達しない場合は、二次試験の集団討論は小論文の試験に切替えます。

5 受験申込方法および受付期間

(1) 申込方法

つがる市ホームページにリンクを貼っている「電子申請サービス」にアクセスし、必要事項を入力してください。具体的な手続き方法については、ホームページで確認してください（6ページにホームページアドレスとQRコードを掲載しています）。

なお、インターネットでの申し込みには、次の条件を満たしている必要があります。

- ・連絡可能なメールアドレスを有していること。
- ・パソコン等でPDFファイルを開き、A4サイズの印刷ができる環境があること。

(2) 受付期間

令和8年9月2日（水）～9月30日（水）

受付期間最終日の午後5時15分までに入力完了（送信）したものまで有効

(3) 受験票の作成

市ホームページに掲載している「受験票」の様式をダウンロードし、必要事項を記入、受験申込の際に添付した写真と同じ写真を貼って、試験当日に会場へ持参してください。

受験番号については、10月8日（木）までに、市ホームページに「受験番号一覧表」を掲載する予定です。申込後の自動返信メールで取得した整理番号をもとに自分の受験番号を確認してください。

6 合格から採用まで

第二次試験合格者は、試験結果順に採用候補者名簿に登載します。意向届の提出があった者の中から名簿上位順に採用者を内定し、採用内定者に通知します。

名簿の有効期間は令和9年3月31日までとし、採用辞退者や早期退職者等の人数に応じて、適宜採用内定者を追加決定します。

採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

採用内定者は、令和9年4月1日採用の予定です。

卒業見込みの者で卒業できなかった場合、資格取得見込みの者で資格を取得できなかった場合は採用されません。また、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合には、採用されない場合があります。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が受験票または本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、学生証など）を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課に直接おいでください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けません。）

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験 不合格者	総合順位 総合得点	合格発表の日から1ヵ月間	つがる市 総務部人事課 (市役所2階)
第二次試験 受験者	総合順位		

8 給与・勤務条件等（令和8年4月1日現在）

- (1) 初任給 上級行政 月額237,600円（大学新卒者の場合）
※ 社会人経験などがある場合、一定の基準により増額されます。
- (2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給されます。また、それぞれの条件を満たした場合、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間 原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- (4) 休暇制度 年次有給休暇（年20日（4月1日新採用の場合は、採用の年に限り15日））、病気休暇、特別休暇など

9 その他

不明な点などございましたら、つがる市役所総務部人事課へお問い合わせください。

【所在地】 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1

【電話】 0173-42-2111（内線403）

【ホームページ】

<https://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/somu/jinji/jinji/saiyo/8103.html>



【 受 験 上 の 注 意 】

1. 受験の際は、「受験票」を必ず持参し、一次試験会場の受付に提出してください。
2. 受験者は、9時までに試験室に入室し、受験番号によって指定された席に着いてください。
3. 遅刻、病気欠席などによる追試験は実施しませんので、遅刻しないように十分注意するようにしてください。特に、天候等の事情により交通機関の遅れが生ずるおそれのあるときは、十分余裕を持って試験会場にお出かけください。
4. 災害や事故などによる交通機関の全面的混乱が発生した場合は、試験開始時間の繰り下げなど緊急の措置をとることがあります。
5. 試験時間中、机上に置けるものは、筆記用具のみです。これ以外のものは、机上に置かないでください。
6. 受験者は、試験開始後1時間および試験終了前10分間において、試験室を退室することができません。
ただし、体調不良やトイレなどやむを得ない場合には、一時退室を認めることがあります。
なお、一時退室が認められた場合でも、休養室などでの受験はできません。また、一時退室した分の試験時間の延長も認められません。
7. 試験中に不正な行為をした者および監督者の指示に従わない者は、受験資格を失うことになります。
8. 教養試験、性格特性検査、専門試験、集団討論、面接試験の一部でも受けない方は、採用の選抜対象から除かれることになります。
9. 試験当日持参するもの
 - ア 受験票（受験申込の際に添付した写真と同一の写真を貼ること）
 - イ 本人確認をするので、本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、学生証等）を持参し、受付に提示してください。
 - ウ 筆記用具
 - エ 昼食